

<個別注記表>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

貯蔵品 最終仕入による原価法

商品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定額法

② 無形固定資産 残存価額を零とする定額法

(3) 有価証券の評価方法及び評価基準

① 関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券 時価のあるもの:なし

時価のないもの:移動平均法による原価法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法の法定繰入率(1000分の6)により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備え、退職一時金制度(一部、中退共制度)に基づく期末要支給額により計上している。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用している。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残価価格を零とする定額法を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,694,587,799 円

3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり当期純損失 37 円 48 銭

1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出している。

4. ファイナンス・リース取引に関する注記

リース物件の取得価格相当額、減価償却費相当額及び期末残高相当額

車輛運搬具

取得価格 464,699,400円

減価償却費 49,192,800円

期末残高 415,506,600円

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	62,735,140 円
共済会剰余金	1,994,978 円
繰越欠損金	17,130,000 円
その他	1,294,796 円

過去(3年)において必要な税務上の欠損金の繰越期限切れとなった事実等もないことから、将来の見積可能期間(概ね5年)以内の課税所得の見積額に基づいて欠損金などの繰延税金資産を計上している。

6. 当期純損失

43,282,246 円

以上